

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ホクト株式会社		コード	1379
提出日	2022/6/10	異動（予定）日	2022/6/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に監査役の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	北村晴男	社外取締役	○															○		有
2	小竹貴子	社外取締役	○															○		有
3	池田潤	社外取締役	○															○		有
4	池澤実	社外監査役	○								△									有
5	竹鼻賢一	社外監査役	○								△		△							有
6	土屋孝二	社外監査役	○								△								新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		弁護士として幅広い知見・経験を有することから、社外取締役に選任いたしました。独立役員の指定理由といたしましては、有価証券上場規程等に定める一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を有しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできるものと判断したことであります。
2		前職の食及び料理に関する会社での執行役としての豊富な経験と実績に加え、女性取締役の立場から会社運営についての意見を期待できることから、社外取締役に選任いたしました。独立役員の指定理由といたしましては、有価証券上場規程等に定める一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を有しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできるものと判断したことであります。
3		組織・人事部門で組織開発・ダイバーシティ推進・働き方改革等に長年携わり豊富な経験と知見に基づく手腕の発揮が期待できることから社外取締役に選任いたしました。独立役員の指定理由といたしましては、有価証券上場規程等に定める一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を有しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできるものと判断したことであります。
4	社外監査役の池澤実氏は、当社の仕入先である株式会社ヴォークス・トレーディングの出身です。2022年3月末現在、株式会社ヴォークス・トレーディングとの間には、仕入3,930百万円の取引があります。	企業経営の豊富な経験と実績に基づく国内外に関する幅広い見識を有することから社外監査役に就任いたしました。独立役員の指定理由といたしましては、同社と当社との取引に関与した事実がなく、有価証券上場規程等に定める一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を有しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできるものと判断したことであります。
5	社外監査役竹鼻賢一氏は、当社の取引銀行である株式会社八十二銀行の出身です。2022年3月末現在、株式会社八十二銀行との間には、定期預金70百万円及び借入金10,960百万円の取引があります。	銀行及び証券会社において長年にわたり経営に携わり、金融に関する豊富な経験と知識を有していることから社外監査役に就任いたしました。独立役員の指定理由といたしましては、同社と当社との取引に関与した事実がなく、有価証券上場規程等に定める一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を有しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできるものと判断したことであります。
6	社外監査役土屋孝二氏は、当社の取引銀行である長野県信用組合の出身です。2022年3月末現在、長野県信用組合との間には、定期預金20百万円の取引があります。	金融機関において長年にわたり経営に携わり、金融及び国際業務に関する豊富な経験と知見を有することから社外監査役に就任いたしました。独立役員の指定理由といたしましては、同社と当社との取引に関与した事実がなく、有価証券上場規程等に定める一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を有しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできるものと判断したことであります。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。